

## 総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会照明器具等判断基準小委員会（第3回）－議事要旨

日時：平成20年11月14日（金）10時00分～12時00分

場所：経済産業省別館10階1036会議室

### 出席者

委員：

秋鹿委員長、赤塚委員、石原委員、鎌田委員、高橋委員、武内委員、中野委員、長谷川委員、本多委員、三浦委員、村越委員

事務局：

坂本省エネルギー対策課長、新保省エネルギー対策課課長補佐、武田情報通信機器課課長補佐 他

### 議題

1. 蛍光灯器具の目標設定のための区分について
2. 蛍光灯器具の目標基準値の考え方について

### 議事概要

主な意見等は以下のとおり。

#### 議題(1)について

- ランプの形状の区分にある「コンパクト形」は2本管形のほかにどのようなものがあるのか質問があり、蛍光管を折り曲げたタイプの2本管形以外に、折り曲げたランプが複数個ある4本管形、6本管形などがある旨説明があった。
- コンパクト形の蛍光ランプには、安定器が内蔵されているものも含まれるのか質問があり、安定器が内蔵されているコンパクト形蛍光ランプは、対象外である旨説明があり、わかるように資料に明記する旨説明があった。
- 器具自体が施設用のものか、家庭用のものか区別できるのか質問があり、JISに施設用のものと家庭用のものを定義しており、区別できる旨説明があった。
- 施設用をランプ出力86Wで区切った理由について質問があり、従来ランプ出力が110Wであったものが技術改善された高周波点灯専用形のものではランプ出力86Wに改善されていることから、原案のとおり区切りを整理した旨説明があった。
- 原案のとおり了承された。

#### 議題(2)について

- 目標基準値のグラフについてより分かりやすいグラフにすべきとの指摘があり、修正する旨説明があった。
- 家庭用の目標基準値をさらに厳しくできないかとの意見があり、現状考えられる技術開発を盛り込んだ基準値を設定している旨説明があった。
- 原案のとおり了承された。

#### 問い合わせ先

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー対策課

電話：03-3501-1511(内線4541)

